

開催要項

1. 名称 令和6年度千葉県・千葉市手話通訳者養成講座（手話通訳Ⅲ）
2. 目的 通訳者に求められる倫理や通訳場面での責務を理解し、登録制度の概要を学ぶと共に、通訳現場で即時的に求められる通訳の役割や、通訳の経過、事後の処理などについて実践的に学ぶ
3. 主催 千葉県、千葉市
4. 実施団体 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会 千葉聴覚障害者センター
5. 実施期間 (1)合同開講式（特別講義） 令和6年5月11日（土）予定
(2)第1グループ
令和6年5月～令和6年9月
(グループ別学習6回(日曜日午前)、講義2回、その他実習8単位)
第2グループ
令和6年5月～令和6年9月
(グループ別学習6回(月曜日午前)、講義2回、その他実習8単位)
第3グループ
令和6年5月～令和6年9月
(グループ別学習6回(火曜日夜間)、講義2回、その他実習8単位)
(3)ワークショップ（講義2回のうち1回がワークショップ） 令和6年9月
(4)合同閉講式（特別講義） 令和7年3月
6. 対象 厚生労働省手話通訳者養成カリキュラムに基づく手話通訳者養成講座（手話通訳Ⅱ）を修了した者
7. 会場 千葉聴覚障害者センター、千葉中央コミュニティセンター他
8. 募集期間 令和6年4月1日（月）～令和6年4月10日（水）必着
9. 申込方法 ①「令和6年度手話通訳者養成講座申込用紙」を提出
②提出は下記のいずれかの方法による。
ア. 郵送 イ. 持参 ウ. Webから
10. 定員 各20名（定員を超えた場合は調整させていただくことがあります）
11. 受講料 無料（テキスト代3,080円(税込)、日本聴力障害新聞4,300円(振込手数料別)）
12. その他 全講座出席した者に修了証書を発行する

【申込み・問合せ先】

〒260-0022 千葉市中央区神明町204-12

千葉聴覚障害者センター

<養成普及係>

TEL 043-308-6373 FAX 043-308-6400